

特定非営利活動法人どんぐりの家 通所介護事業所重要事項説明書

(令和6年4月1日)

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話番号 0220-58-4243 (午前8時30分～午後5時30分まで)

担当 星 聖子

2. 事業所の概要

(1) 事業者情報

法人名	特定非営利活動法人 どんぐりの家	
設立年月日	平成13年4月24日	
所在地	〒987-0431 宮城県登米市南方町新一ノ曲623-1	
サービス内容及び 介護保険事業者番号	・通所介護 ・日常生活支援総合事業	宮城県指定 0471200295
施設等の区分及び 利用定員	通常規模	40名/日
事業の実施区域	登米市・栗原市(瀬峰・築館・若柳)・大崎市(田尻) ※総合事業は登米市・栗原市 ※送迎の時間は車両の運行状況により、ご希望に添えない 場合がございます。	

(2) 職員の配置状況

職種	常勤換算	指定基準	業務内容
管理者	1名	1名	事業所の職員及び業務の管理を行います。利用者や家族の生活相談の対応及び、関連機関との連絡調整等サービス提供全般の適切な管理を行います
生活相談員	1名	1名	
介護職員	9名	6名	サービス提供実施を行います
看護職員兼 機能訓練指導員	1.5名	1名	利用者の健康確認記録及び急病時の対応処置
機能訓練指導員	1.5名	1名	利用者の機能訓練を行います
事務	2名	—	業務に必要な事務を行う
調理員	3.5名	—	季節感を取り入れた 楽しみのある食事の提供

※常勤換算:職員それぞれの週あたりの勤務延長時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数(例:週40時間)で除した数です。

(3) 営業日及び営業時間

月曜日～土曜日の8:30～17:30まで

(4) 個人情報について(使用する目的)

利用者のための居宅サービス計画に従って、円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者(特定非営利活動法人どんぐりの家)との連絡調整等において必要な場合。

(5) 取り組み

利用者虐待の防止をはかるために職員研修や利用者・家族からの苦情解決の体制・整備を行っております。